

ユニバーサルサービス制度について

平成19年11月2日
総務省
総合通信基盤局

ユニバーサルサービスの概念と範囲

ユニバーサルサービスの基本的要件

- (1) **国民生活に不可欠なサービス**であるという特性 (essentiality)
- (2) **誰もが利用可能な料金で利用できる**という特性 (affordability)
- (3) **地域間格差なくどこでも利用可能**であるという特性 (availability)

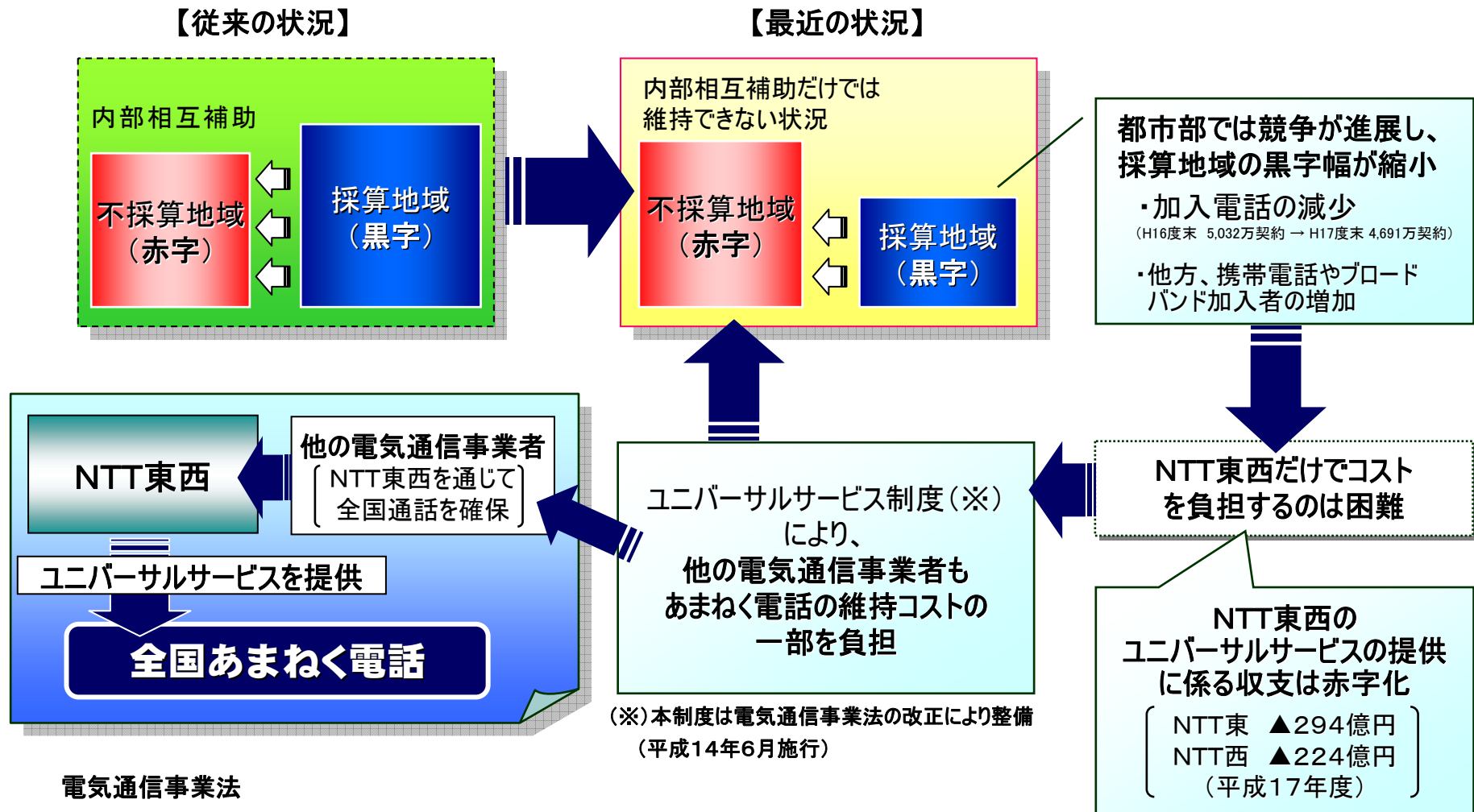
基礎的電気通信役務の提供(電気通信事業法第7条)

基礎的電気通信役務(**国民生活に不可欠**であるため**あまねく日本全国における提供が確保されるべきもの**として総務省令で定める電気通信役務をいう。以下同じ。)を提供する電気通信事業者は、その**適切、公平かつ安定的な提供**に努めなければならない。

ユニバーサルサービスの範囲

- (1) **加入者電話サービス**
- (2) **公衆電話サービス**
- (3) **緊急通話サービス**(警察110番、消防119番、海上保安庁118番)

ユニバーサルサービス制度の発動の考え方



電気通信事業法

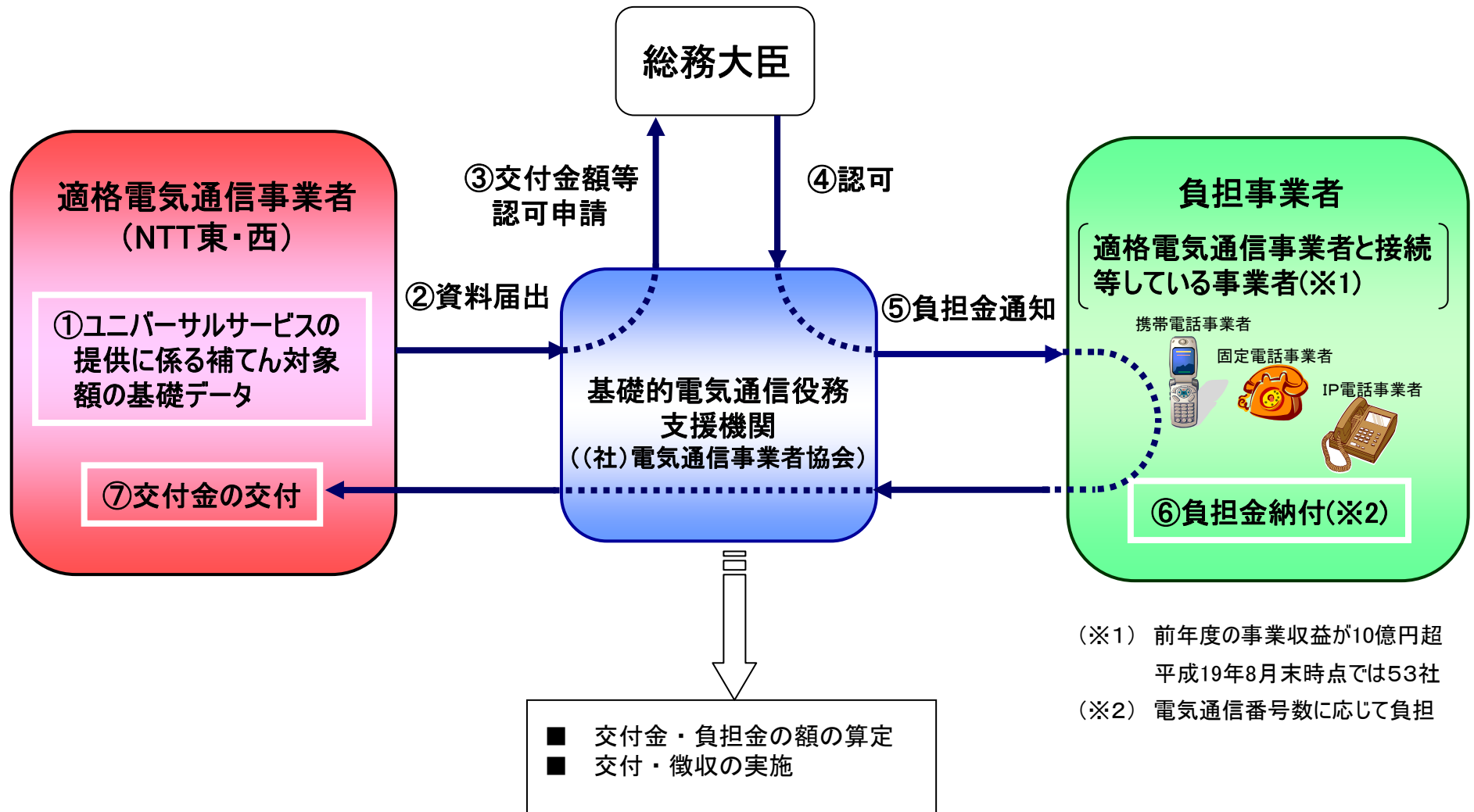
第107条 支援機関は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 …… 基礎的電気通信役務の提供に要する費用の額が…… 基礎的電気通信役務の提供により生ずる収益の額を上回ると見込まれる場合において、当該上回る額の費用の一部に充てるための交付金を交付すること。

二 (略)

ユニバーサルサービス制度の仕組み

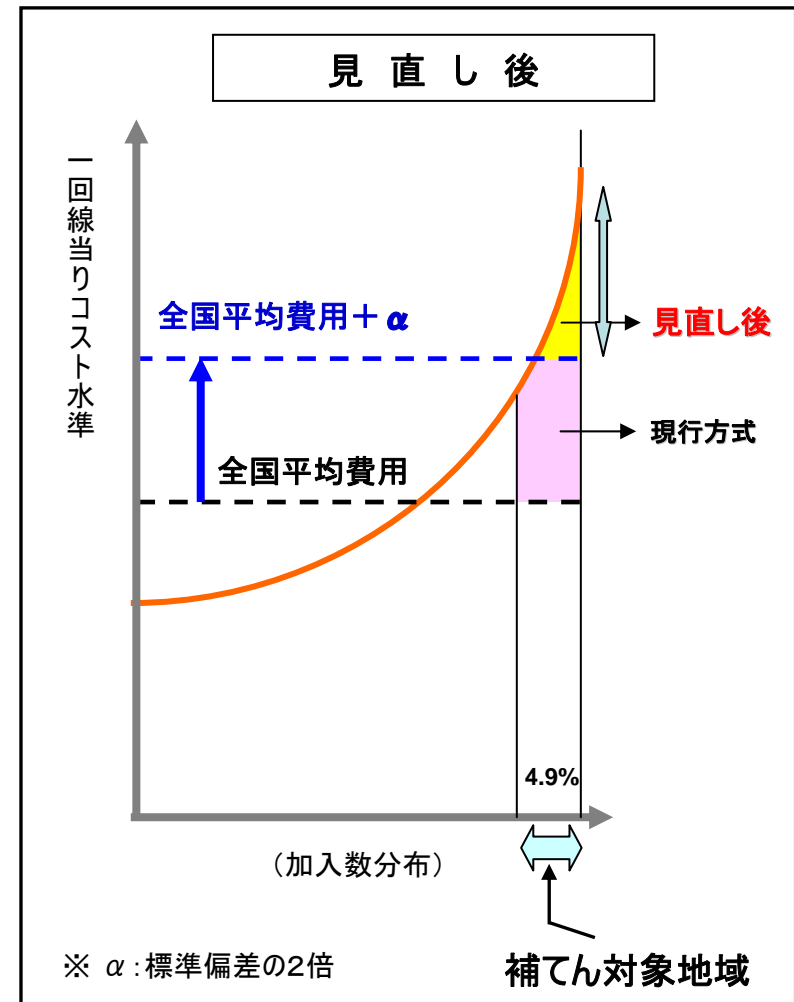
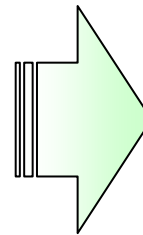
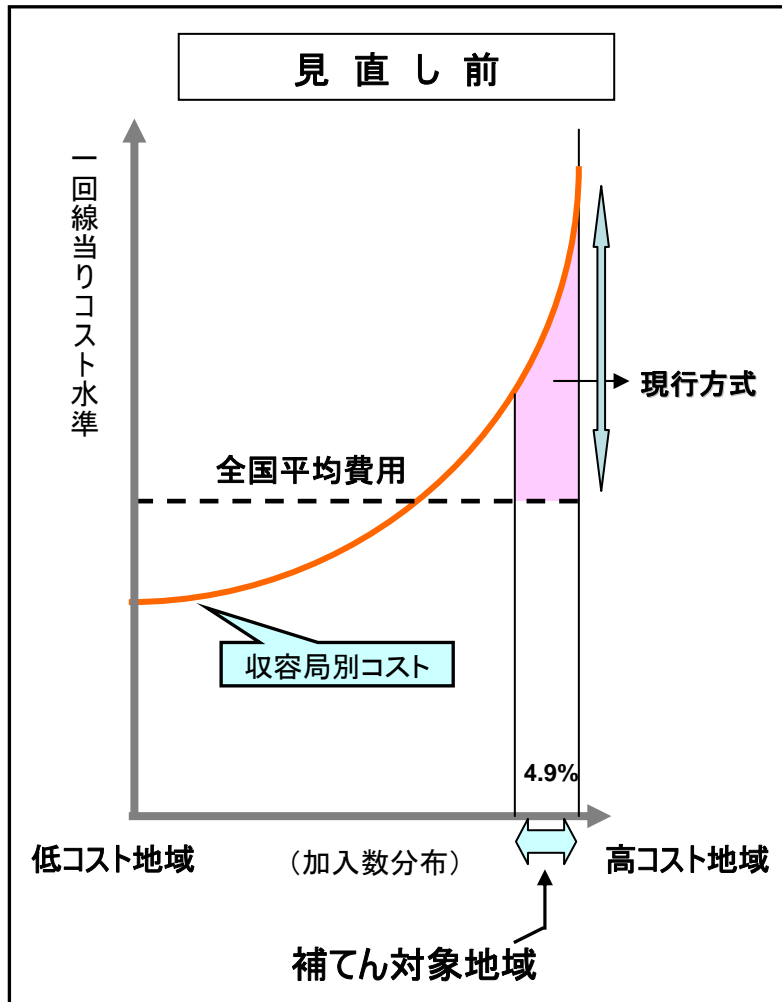
適格電気通信事業者のユニバーサルサービス提供設備と接続等により受益している他の電気通信事業者も応分のコスト負担を行う仕組み。＝電気通信事業者同士で負担する制度



加入電話の補てん対象額算定の仕組み

ベンチマーク方式

- ・上位4.9%高コスト回線に係る原価と全国平均費用+ α の差額による算定方法へ見直し



ユニバーサルサービス制度の将来像の検討

1 ユニバーサルサービス見直しの背景

- ネットワークのIP網への移行
- ネットワークとサービスの分離の可能性
- ブロードバンド化やIP化に伴う市場の統合化の進展

2 ユニバーサルサービスの検討の時間軸

- フェーズ1:2010年代初頭まで(PSTNとIP網の併存期)
- フェーズ2:2010年代初頭以降(フルIP化に向かう時期、フルIP化完了時期)

3 ユニバーサルサービスの範囲

- フェーズ1

| | |
|-------------|---|
| 0ABJ IP電話 | 加入電話と同等性を有するが、安全・信頼性、料金水準等に課題 |
| 050IP電話 | 通話品質、安全信頼性、料金水準等に課題 |
| 携帯電話 | 人口カバー率が100%でない(99.7%)、固定電話の補完的位置付けとの評価等 |
| ブロードバンドサービス | 誰もが利用できる環境下で、その利用が相当進んだ後検討 |

固定電話が
ユニバーサル
サービス

- フェーズ2

ユニバーサルアクセス

- ・サービスの種類にかかわらず、ブロードバンドアクセス網を経由し、一定の要件を満たすサービスが利用可能な状況を確認 5

ユニバーサルサービス制度に関する周知広報

(参考)

- 利用者等への周知・広報のため地方説明会を実施
- 各総合通信局単位で開催

「地方説明会」開催日程(予定)

| 局名 | 日時 | 場所 |
|-----|-----------------------|---------------|
| 北海道 | 12月7日(金) 14:00~15:00 | 北海道総合通信局 |
| 東北 | 12月20日(木) 午後(調整中) | 東北総合通信局 |
| 関東 | 12月13日(木) 午後(調整中) | 関東総合通信局 |
| 信越 | 11月29日(木) 13:00~15:30 | ホテルモンターニュ松本 |
| 北陸 | 12月10日(月) 14:00~ | 北陸総合通信局 |
| 東海 | 12月18日(火) 13:30~15:00 | 東海総合通信局 |
| 近畿 | 11月13日(火) 15:00~16:00 | 近畿総合通信局 |
| 中国 | 11月20日(火) 14:00~15:00 | 鯉城会館 |
| 四国 | 12月12日(水) 14:00~15:30 | ピュアフル松本(勤労会館) |
| 九州 | 11月29日(木) 14:00~15:30 | サットンプレイスホテル博多 |
| 沖縄 | 11月27日(火) 午後(調整中) | 那覇市内(調整中) |

※ 各地方総合通信局において報道発表等により広く一般に周知(予定)